

(仮称) 第3期行財政改革プログラムの策定方針 (案)

1. 本プログラムの概要

(1) 目的

本市の持続的発展に向けた
「質の高い公共サービスの実現」と「弾力的な行財政基盤の構築」

本市が将来にわたり発展を続けるためには、「堺市マスタープラン」のリーディングプロジェクトである「堺・3つの挑戦」をはじめ、「市民が安心、元気なまちづくり」や「都市内分権の推進」に重点的に取り組み、着実に推進する必要があります。これら重点施策を着実に推進するため、市民サービスの改善や協働によるまちづくりなどにより「質の高い公共サービス」を実現するとともに、費用対効果の最大化や少数精鋭によるスリムで強じんな組織体制の構築などを通じて「弾力的な行財政基盤」を構築します。

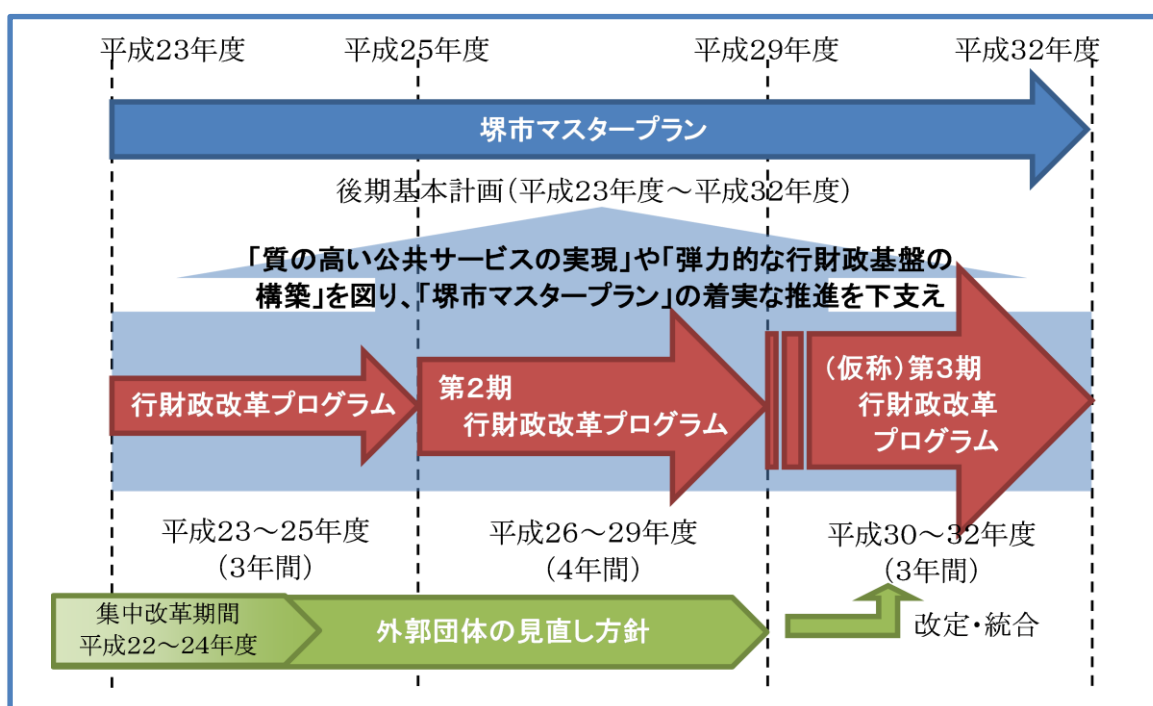
※「堺・3つの挑戦」とは

子育てのまち堺・命のつながりへの挑戦！－生涯安心のまち実現プロジェクト－
歴史文化のまち堺・魅力創造への挑戦！－誇りを持てるまち実現プロジェクト－
匠の技が生きるまち堺・低炭素社会への挑戦！－未来につながるまち実現プロジェクト－

(2) 位置付け

本プログラムによる行財政改革の取組を通じて、「質の高い公共サービスの実現」や「弾力的な行財政基盤の構築」を図り、「第2期行財政改革プログラム」に引き続き、「堺市マスタープラン」の着実な推進を下支えします。

また、平成22年度から平成24年度を集中改革期間として抜本的改革に取り組み、その後5年目を迎えている「外郭団体の見直し方針」についても、公益法人化をはじめ団体の統合・廃止など外郭団体改革が一定進んだことや、外郭団体を取り巻く環境も変化していることから、今後の方針を定めるとともに、本プログラムに統合します。



(仮称) 第 3 期行財政改革プログラムの策定方針 (案)

(3) 計画期間

平成 30 年度～平成 32 年度 (3 年間)

2. 策定の背景

(1) これまでの行財政改革の取組

資料 2 参照

(2) 平成 23 年度以降の主な取組

資料 2 参照

(3) 対応すべき課題

これまでの行財政改革の取組や社会経済情勢の変化等を踏まえると、以下のような課題に対応していく必要があります。

① これまでの行財政改革の取組

- ・これまでの要員管理やアウトソーシング、外郭団体の統廃合などの取組により行財政改革は一定の成果をあげてきたが、減量化を主眼とする削減型の取組では、削減できる余地や効果が小さくなりつつあります。
- ・NPM (ニュー・パブリック・マネジメント) 手法については、行財政改革の手法として定着する一方で、行き過ぎた競争から生じる安全・安心に対する懸念や公共サービスの質の低下などの問題があるとの指摘があります。

② 社会経済情勢の変化

- ・人口構成の変化に伴う人口オーナスの進行による社会保障関連費のさらなる増加と税収の減少が見込まれます。
- ・インフラ資産の老朽化が急速に進行する中、安全性を確保する維持管理や更新費用の増加が見込まれます。
- ・高度情報化の急速な進展などにより市民生活の態様の変化が著しく、それに対応する行政の仕組みや制度の変革にスピード感が求められます。
- ・人材や財源の確保が難しくなる中、多様化・高度化する市民ニーズや行政課題を行政単独で解決することが困難になります。

③ 中長期財政収支見込

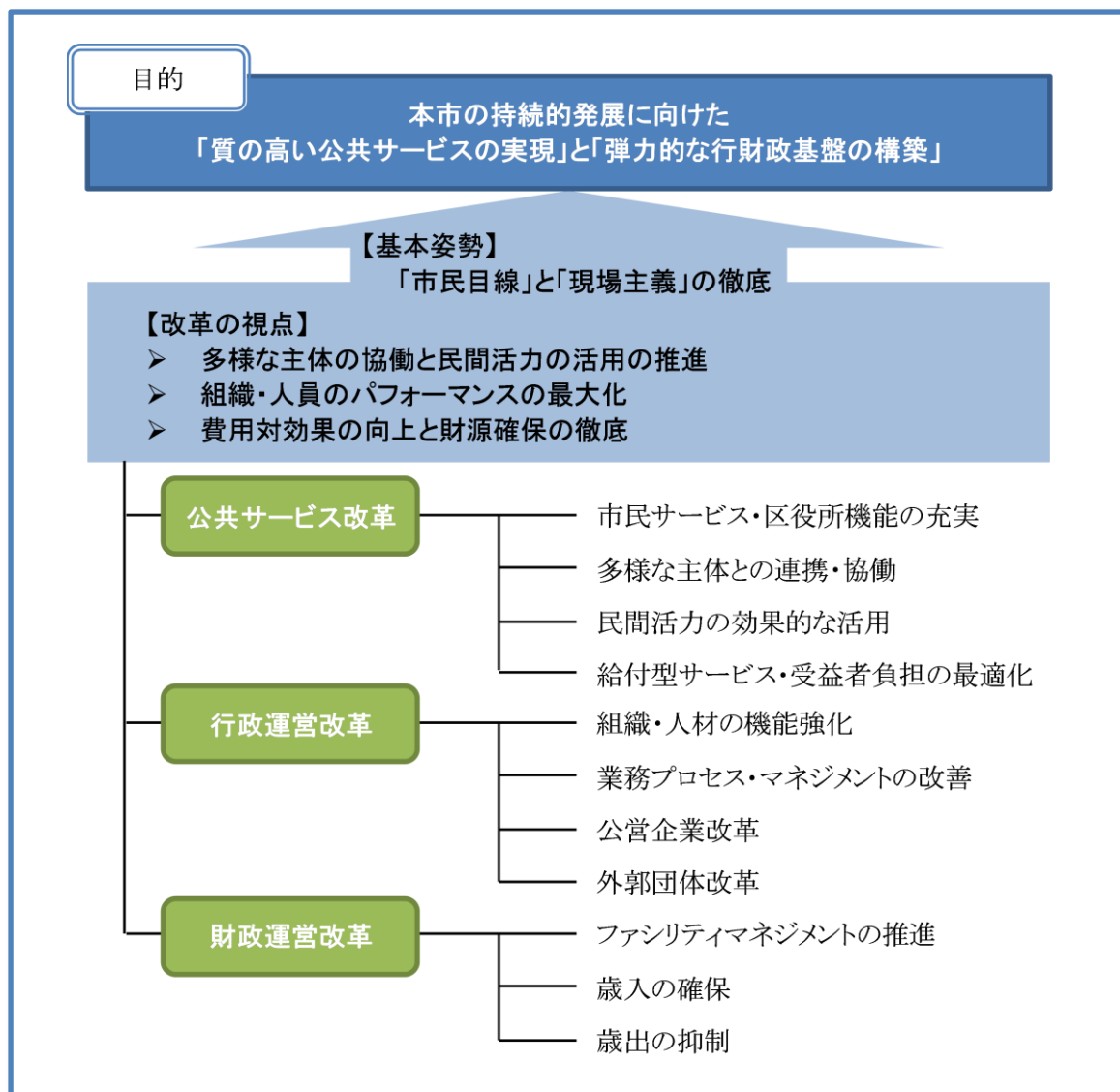
- ・普通建設事業等の集中により短期的に財政需要が増加し、平成 31 年度までは収支不足となる見込です。
- ・ただし、中長期的には、普通建設事業の減少や市税及び地方譲与税・交付金などの増加により、収支均衡を確保する見込みです。

(仮称) 第 3 期行財政改革プログラムの策定方針 (案)

3. 基本事項

(1) 基本的な考え方

目的の達成と対応すべき課題の解決に向けて、『市民目線』と『現場主義』の徹底』を基本姿勢として、「多様な主体の協働と民間活力の活用の推進」「組織・人員のパフォーマンスの最大化」「費用対効果の向上と財源確保の徹底」という視点を持って、「公共サービス改革」「行政運営改革」「財政運営改革」の改革の分野における行財政改革に取り組みます。



(2) 基本姿勢

「市民目線」と「現場主義」の徹底

市の仕事について「市民目線」により、その必要性や効果、効率性等を検証し、既存の枠組みや従来の発想にとらわれることなく、そのあり方を見直す必要があります。また、「現場主義」により、サービスや事業の現場をよく観察し、その実状にあったサービスの内容や手法を選択する必要があります。これらを徹底することを基本姿勢として、行財政改革に取り組んでいきます。

(仮称) 第3期行財政改革プログラムの策定方針(案)

(3) 改革の視点

目的の達成と対応すべき課題の解決に向けて、以下の改革の視点を持って、「質の改革」と「量の改革」の両面の行財政改革に取り組みます。

- 多様な主体の協働と民間活力の活用の推進
- 組織・人員のパフォーマンスの最大化
- 費用対効果の向上と財源確保の徹底

多様な主体の協働と民間活力の活用の推進

限られた経営資源のもとで、公共サービスを持続的に充実し、公共サービスの質を維持・向上させていくためには、行政単独ではなく、多様な主体の協働や民間活力の活用により、ともに公共的課題の解決をめざす必要があります。

そのため、サービスの担い手としての市民や地域団体、NPO法人、企業等にその活動を促すような、規制緩和や活動場所の確保、効果的な情報発信などを通じて、協働によるまちづくりを推進します。

また、行政運営の中でも、民間ノウハウを活用できる領域とそうでない領域を検討したうえで、前者については積極的に民間ノウハウを活用します。

組織・人員のパフォーマンスの最大化

行政が社会経済情勢の急速な変化に対応するためには、行政の仕組み・制度の変革スピードの向上や、新たな課題へのチャレンジ精神の醸成など、職員の資質を向上させ、スリムな組織を維持したまま行政のパフォーマンスを向上させる必要があります。

そのため、働き方改革や職員一人ひとりの政策立案能力やチャレンジ精神、モラル（士気）の向上に務めます。

また、組織として迅速かつ適切に成果を出せるよう、業務プロセスやマネジメントの改善に取り組みます。

費用対効果の向上と財源確保の徹底

社会経済情勢や行政需要の変化に適切に対応していくためには、中長期の財政収支を的確に見通しながら、引き続き健全な財政状況を堅持し、弾力的な行財政基盤の構築に努める必要があります。

そのためには、既存事業を安易に継続実施することなく不断の見直しを行うとともに、より少ない経費で同等以上の事業効果が出る場合にはその手法を選択することなどにより、費用対効果を高めます。

また、市税等の既存の財源を確実に確保することはもちろん、新たな手法による歳入確保やファシリティマネジメントの考え方による更新費用や維持管理費の低減、公有財産の有効活用などを通じて、財源確保を徹底します。

(仮称) 第 3 期行財政改革プログラムの策定方針 (案)

(4) 改革の分野と K P I

本プログラム全体の進捗を確認するため、改革の分野ごとに K P I (重要業績評価指標) を設定します。なお、改革の分野に属する取組のイメージは次ページの図の通りです。

公共サービス改革

窓口改革や施設・サービスの利便性・有効性の向上などきめ細かな質の高いサービスを提供するとともに、民間活力の効果的な活用や、行政だけでなく多様な主体の協働により公共を支える仕組みづくりを推進します。

【K P I の考え方 (例)】

市民サービスの質の向上度合

協働によるまちづくりの進展度合

行政運営改革

事務執行改善や I C T の活用に取り組むとともに、職員の資質・能力の向上を図り、少数精鋭によるスリムで強じんな組織やスピード感を発揮できる業務推進体制を構築します。

【K P I の考え方 (例)】

組織のパフォーマンスの向上度合

職員の資質・能力の向上度合

業務プロセス・マネジメントの改善度合

財政運営改革

公共施設等の総合的な管理や有効活用を推進するとともに、社会保障関連費の増加ペースの低減など歳出全体の見直し・効率化を行い、地域経済の活性化や税源涵養を通じた税収の増、市税等収納率の向上や税外収入の確保の取組を強化するなど安定的な歳入確保を図ります。

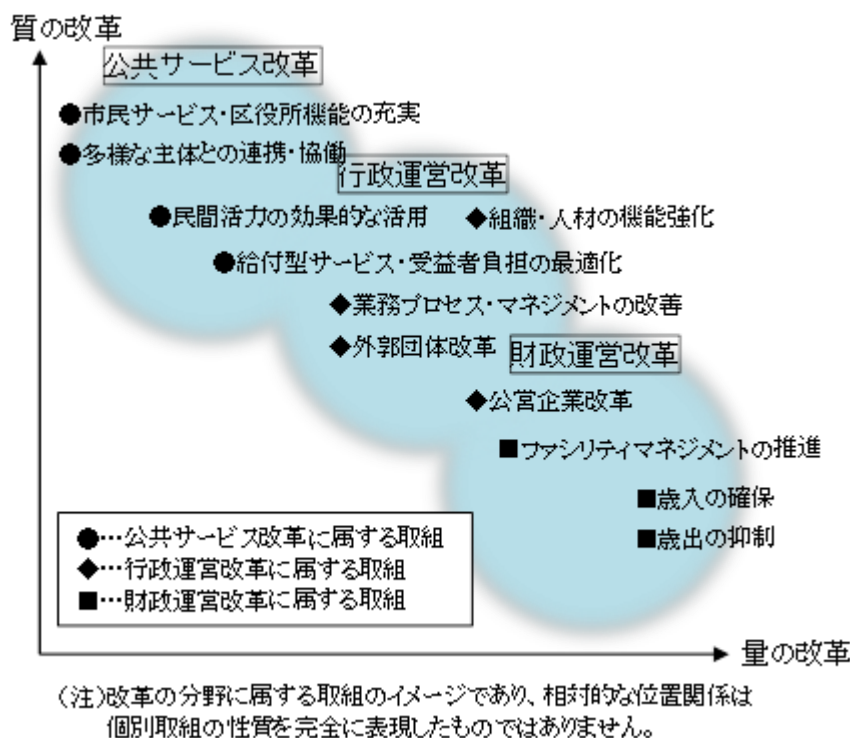
【K P I の考え方 (例)】

費用対効果の向上度合

健全な財政運営の確保度合

公共施設等の総合的な管理の実現度合

(仮称) 第3期行財政改革プログラムの策定方針 (案)



4. 主な取組内容のイメージ

(1) 公共サービス改革

①市民サービス・区役所機能の充実

- ・市民サービスの利便性向上
- ・市民利用施設の魅力向上
- ・都市内分権の推進 など

②多様な主体との連携・協働

- ・多様な主体のマッチングの促進
- ・各種市民サポーターの拡充
- ・公民連携の推進 など

③民間活力の効果的な活用

- ・PPP/PFI手法の推進
- ・ESCO事業の活用
- ・コミュニティビジネスの促進
- ・保育所等の民営化 など

④給付型サービス・受益者負担の最適化

- ・生活保護受給者の就労支援の促進
- ・ジェネリック医薬品の利用促進
- ・要支援者の自立支援の促進 など

(仮称) 第 3 期行財政改革プログラムの策定方針 (案)

(2) 行政運営改革

①組織・人材の機能強化

- ・働き方改革の推進
- ・最適な組織人員体制の構築
- ・人事評価を通じた人材育成 など

②業務プロセス・マネジメントの改善

- ・BPR (ビジネス・プロセス・リエンジニアリング) の活用
- ・ICTを活用した業務の効率化
- ・リスクマネジメントの徹底 など

③公営企業改革

- ・経営評価機能の強化
- ・内部管理マネジメントの推進
- ・アニュアルレポートの発行 など

④外郭団体改革

- ・外郭団体の統廃合の検討
- ・外郭団体に係る財政的関与・人的関与の見直し
- ・外郭団体経営評価システムの改善・運用 など

(3) 財政運営改革

①ファシリティマネジメントの推進

- ・長寿命化の推進
- ・未利用・低利用財産の有効活用
- ・施設総量の適正化 など

②歳入の確保

- ・市税等の収納率の向上
- ・多様な手法を活用した税外収入の確保 など

③歳出の抑制

- ・アウトソーシングやBPRによる業務コストの低減
- ・賃料等固定費の見直し
- ・省エネ化などによる維持管理コストの低減 など

(仮称) 第 3 期行財政改革プログラムの策定方針 (案)

5. 推進方法

P D C A マネジメントサイクルを活用し、全ての個別取組について取組目標やスケジュール、取組状況等を工程表で管理し、適切に進捗管理を行います。